



うそ電話詐欺防犯情報

サイト利用料金等の支払いを騙る架空請求詐欺に注意！！

最近、携帯電話にサイト利用料金等の支払いを騙る架空請求詐欺のメールが届いたり、電話が掛かってきたとの相談が増加しており、中には被害に遭っている事例も散見されますので、下記の例を参考にして、被害に遭わないようにしてください。



特殊詐欺抑止対策係
テル係長

【事例 1】

志布志市内居住の高齢女性の携帯電話に、「動画の使用料金が 5 万円まで貯まっています。支払いのない場合、法的な措置を行い、身辺調査等を実施します。」等と記載されたメールが送信されてきて、女性は詐欺を疑いながらも、メールの文面を読むうちに怖くなり、メール内に記載された会社の電話番号に架電してしまいました。すると若い男が電話対応し「私が保証人になって手続きをしておくので、コンビニでアマゾンのポイントカードを購入し、カードに書かれた番号を教えてください。」と言われたので、男の指示どおりコンビニでアマゾンギフトカードを購入し、相手の男に番号を伝えていました。その後、女性は不審に思い、インターネットで相手の会社名を調べたところ、詐欺会社であるとの書き込みがあったため、警察に相談しています。

【事例 2】

肝属郡内居住の男性の携帯電話に、ネット会社を騙る者から「以前、私どものサイトにアクセスしているが、その料金が未納となっている。未納料金を支払ってほしい。勤務先にも連絡する。」等と言ってきたため、コンビニの ATM から相手が指示してきた口座にお金を振り込みました。しかし、その後、更に未納分を請求され、勤務先にも電話をされたため、警察に相談しています。

【注意点】

- 身に覚えのない電話やメールでの請求は、無視して自分から絶対に連絡しない。
 - 一人で悩まず、必ず家族、知人、警察に相談する。
 - 個人情報、絶対に漏らさない。
 - 電子マネー、電子ギフトカードで未払金を請求されたら詐欺を疑う。
- ことなどに注意し、被害に遭わないようにしましょう。



不審な電話等に関する、お問い合わせ・相談はこちらへ

・最寄りの警察署又は鹿児島県警察本部（Tel 099-206-0110又は#9110）